

# 労働基準広報 2020 No.2043

# 10/11

## CONTENTS

**特集** 改正労災保険法の複数事業労働者の取扱い ————— 6

### 全ての就業先の賃金を合算した額を基に保険給付の支給額を算定

(編集部)

● 新型コロナ関連の緊急法律相談《第7回》— 14  
懲戒処分、配転、感染者発生時の公表や通知 など  
**私生活上の行為に関する懲戒処分には  
慎重な判断が求められることに注意**  
(畔山総合法律事務所 代表弁護士 畔山亨)

● 労働判例解説/博報堂事件 ————— 20  
1年更新で30年間勤務の者を不更新条項により雇止め  
**契約終了は合意によるものではなく  
雇止めの客観的理由も認められない**  
(令和2年3月17日 福岡地裁判決)  
(弁護士・新弘江 [光樹法律会計事務所])

● 相談です！ 弁護士さん ————— 31  
相談34「労働者の採用は使用者の自由？」  
～採用内定のポイントと注意点～  
**採用内定は使用者が自由に  
取り消せるわけではない**  
(執筆/弁護士・横山浩之(北海道合同法律事務所))  
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

● NEWS ————— 1

- ◆ 厚生労働省・「副業・兼業ガイドライン」を改定/労働時間管理と健康管理のルール明確化
  - ◆ 労政審・第163回 労働条件分科会/〇〇ペイなどの業者への賃金支払いの審議を開始
  - ◆ 厚労省・雇調金特例措置等を延長/令和2年12月末まで延長、3年以降は段階的に縮減
  - ◆ 令和元年「労働安全衛生調査」/危険有害性ラベルの認知率6割に向上もまだ途上
- ほか

● 労働保険審査会の裁決事例に学ぶ② ————— 42  
(労働評論家・飯田康夫)

● 労務資料 令和元年度 能力開発基本調査  
結果⑤ ～事業所調査④～ ————— 44

● 本誌読者アンケート ————— 47

● わたしの監督雑感 ————— 54  
京都・舞鶴労働基準監督署長 綱島佳子

● 労務相談室だより ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(47ページ)

### 労務相談室

### 回答者

- |       |                               |          |          |
|-------|-------------------------------|----------|----------|
| 新型コロナ | 〔新型コロナ感染防止のため在宅勤務実施〕 反対者への対応は | ————— 48 | 弁護士・岡村光男 |
| 新型コロナ | 〔労働組合との団体交渉〕 オンライン化や人数制限したい   | ————— 50 | 弁護士・山口毅  |
| 雇用保険法 | 〔在籍期間が短く欠勤多い従業員〕 失業給付の受給は可能か  | ————— 52 | 社労士・三宅淑子 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内